

## 契約情報の公表について(随意契約)

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属する本店又は支店の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数	備考
不動産鑑定評価書作成依頼に係る業務委託	契約担当役 安齋俊彦 大阪府大阪市中央区南本町4-5-20	平成23年10月7日	株式会社コスモシステム 大阪府大阪市中央区高麗橋2-6-10	会計規程第25条第1項 本件は、融資先に返済懸念が生じたことから、緊急に必要となった不動産鑑定評価書作成依頼のための契約である。融資先の返済懸念に伴い、債権保全上、機構にとって有利な債権保全策となる他資産への追加担保設定の交渉を融資先と継続して進めるため、緊急に、現在の担保物件の担保価額及び損失見込額を算定し、追加担保額を確定する必要がある。追加担保を設定せず、融資先が破綻した場合、残債権額と担保価額との差額がそのまま機構の損失となり、財務上、大きな損害を被ることから、有利な債権保全策である追加担保設定のため、融資先との合意に基づく期限までに、緊急に不動産鑑定評価書を納品できる契約相手方と随意契約したものである。	3,622,500	157,500円/件 ほか	100.00%	-	単価契約 総支払予定額 3,622,500円

(注)  
会計規程第30条の2に基づく公表である。